

平成13年度 最上川水系流域委員会置賜地区小委員会  
(第4回)の議事概要

1. 開催日時

平成13年8月8日(金) 13:00~15:00

2. 場 所

パレスグランデール(山形市荒楯町1-17-40)

3. 出席者(8名)

委 員:前川座長、奥山委員、黒澤委員、小口委員、齋藤(吾一)委員  
佐藤委員、関谷委員、竹田委員

地 整:山形工事事務所長、長井ダム工事事務所副所長、  
最上川ダム統合管理事務所長

山形県:置賜総合支庁小座間河川砂防課長

一般傍聴者:6名

4. 議 題

- (1)最上川水系流域委員会経過報告
- (2)河川整備計画の基本的な考え方と取り組み
- (3)今後の進め方

5. 記者発表等

- 平成13年7月25日(木) 山形工事事務所ホームページより傍聴希望者を募集  
7月25日(木) 山形県河川課から委員会開催及び傍聴希望のチラシを流城市  
町村機関へ掲示依頼  
7月25日(木) 山形県庁記者クラブ(16社)、専門紙(4社)に小委員会開催  
投げ込み  
8月8日(水) 小委員会取材 山形放送(YBC)

6. 審議結果

(1)流域委員会の報告

河川整備の基本理念と目標について

(2)河川整備計画の基本的な考え方と取り組み(大臣管理区間)

事務局より河川整備の基本理念と目標について説明をし、主要な治水対策検討資料について事前に頂いていた質問及び回答の紹介、またさらに意見やご質問を頂いた。(資料4, 5)

○ヨシ・オギ群落は、魚の産卵や野鳥の巣など動物の生息場所として、また水質の浄化の作用もあり、多自然型川づくりにおいて大切な要素である。工事の際には、具体的な復元規模を考え、進めるとともに可能な限り、ヨシ・オギ群落を残すとともに、掘削の際には復元して欲しい。

**A：工事実施にあたっては、工事着工前に動植物等の専門家や委員の方々の意見を聞きながら進めて参ります。**

○主要な治水対策検討資料比較一覧表について、対策案に○がついているが、これは各委員から集まった意見なのか。

**A：○印は事務局案としてお示ししております。**

○いつも水が溜まる場所である梨郷地区と犬川地区を、内水氾濫のための遊水地にしてはどうか。

**A：河井山狭窄部を改善し、洪水の水位が下がると、その分だけ内水が溜まらなくなり、内水問題もかなり改善されてくると思います。**

○洪水をスムーズに流すため狭窄部上流部の河道掘削が重要である。また、内水被害については、排水機場の整備をお願いする。

○市街地・農地の側溝がコンクリート化きているが、そのことが豪雨時の増水スピードを上げている気がする。増水スピードを緩やかにする対策を周辺自治体と工夫はしているのか。また、恒常的に内水氾濫が起きるところについては、遊水地として積極的な転用を図るなど考えられないか。もう少し工夫した土地利用の検討を希望する。氾濫が起きても許される土地利用の仕方など知恵を出し合ってみた経過はあるか。

**A：最近支川においても、多自然型川づくりを実施しており、コンクリートより流出が遅くなる工夫をしております。遊水地につきましては、これから堤防計画がある箇所については検討の余地はありますが、堤防が完成している場所については社会的影響が大きいと思われま。**

○高水敷や狭窄部を掘削し通過能力を高めるということだが、下流域への土砂の影響が大きくなる心配がある。上郷ダムに影響が相当出るのではないかと心配している。

**A：川底を掘る方法ですと、勾配がきつくなり土砂も心配される場所ですが、今回は川幅を拡げますので、洪水時には安全になり通常通りという考え方でございます。**

(3) 河川整備計画の基本的な考え方と取り組み(知事管理区間)

事務局より最上川水系河川整備計画の目標と基本的な考え方について説明をし、各圏域のメイン事業について事前に頂いていた質問及び回答の紹介、またさらに意見やご質問を頂いた。(資料7, 8)

○綱木川ダムの工事が順調に進捗しているが、ダム周辺に桑の木を植栽して欲しい。今、一番困っているのは猿の被害である。桑の木は保水能力もあり、雪害にも強い。また、鳥類も大変喜ぶ。鳥類が増えると病害虫も減り、自然環境も良くなる。土砂崩れ対策も兼ね、寿命の長い桑の木について考慮して欲しい。

**A：周辺環境整備は、ダムの事業費中である程度のことは対応出来ます。ただ、管理につきましては地元の市町村とこれから詰めていくこととなります。地元の意見として猿の餌になるようなものは絶対置かないで欲しいという要望もありますし、ご意見を参考にしながら、今後地元の方々とも検討会で詰めていきたいと思っております。**

○羽黒川についてだが、資料に「米沢市内では唯一の自然豊かな川だ」という文言があるが、その自然を守っていくような河川水辺の国勢調査等の調査はしているのか。昔から比べて植物の種数はどうなっている等説得力が出る。

**A：現在、羽黒川につきましては予算面やいろいろな面で支障があり、水辺の国勢調査のような調査はしておりません。他機関や県の学術調査など基本の調査文献を使わせていただき、計画に反映していく形にしております。今後、事業に入る場合には、こまめに調査を行い、河道の水際部はできるだけいじらないような整備をしていきたいと思っております。**

○今の河川の名称と昔の名称が別になってしまっている。どういうことで変わったのか。

**A：今は明確にはお答えできませんが、おそらく昭和39年に河川法の改正時に、水系一貫というような原則を打ち立てた経緯があり、そのことがある程度影響しているように思います。最上川の源流についてもどの川が源流なのか戸惑いを生じる時期もありましたが、現在は松川となっております。経緯につきましてはもう少し勉強させて頂きたいと思っております。**

○河川の水質についてだが、化学薬品のような臭いがする場所がある。環境ホルモンの問題等もあるので、影響等について調べてみる必要がある。

また、流域の山林の崩壊、無秩序な伐採があちこちに見られる。それが、集中豪雨等によって沢に崩落し、本流へ流入するということがある。樹木の植栽・伐採については、治水と非常に密接な関係があるため、議論の場には森林に関係する部署も同席の上意見交換をするのが望ましい。

**A：水質ですが、水質の原因となるようなもの、臭いについては出来るだけ川辺に置かない方向でございます。ですが、人の住んでるところから近くへということで、養豚経営関係など河川のそばに豚舎を持ってくるケースがあります。下流部でも上流部でも親水という動きもありますし、上流部・下流部常に一体になって検討して行かなければならないと感じております。**

○羽黒川の上流部に休耕田があるが、そこに杉が植えられるのではと心配している。21世紀にふさわしい樹種の植栽などについて関係機関で話し合っ欲しい。

**A：今年度から総合支庁という制度になりまして、従来以上に横の連絡がしやすくなっております。そういう組織のメリットも活かしながら、ご意見もいろいろ交えて検討していきたいと考えております。**